



更生保護
シンボルマーク

認定特定非営利活動法人

岩手県就労支援事業者機構 情報 第26号

■ 発行年月日 : 平成29年1月20日

■ 発行者 : 岩手県更生保護就労支援事業所

◇新年のご挨拶◇



皆様には、お揃いで、佳き年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

岩手県就労支援事業者機構も木川田会長を始め、事業所職員もみな元気に新年を迎えました。

そして、平成29年1月16日で当事業所は開所5年目を迎える事ができました。

開所当時事務所の換気を忘れて、どうして頭が痛くなるのか不思議がって仕事をしていた頃が思い出され苦笑しています。

今後の本年度の残された予定として、2月には「平成29年度更生保護就労支援事業」の企画競争公告があると予想されます。当事業所は引き続き応募し、対象者に対する就労支援活動を継続したいと考えています。

全国機構からのニュースによれば、来年度はまた2事業所が設置され計20事業所が企画競争入札に応募するようです。

2月22日(水)には、エスポワールいわてで、盛岡地区更生保護協力事業主研修会を予定しています。今回の研修は、盛岡地区協力事業主会、盛岡保護観察所と就労支援事業所のみを集いとして協力事業主会の今後のあり方について話合う事になっています。

3月23日(木)には理事会を予定しています。年度末でそれぞれの団体での人事異動などが予想され当機構への理事の去就も気がまかれるところです。

色々と今年もお力添えを頂き、頑張りますので、宜しく願いいたします。

寄附金について

すでにご案内のように、当機構は、平成27年1月29日付けで「認定NPO法人」となり、寄附者への税制優遇措置が講じられることになりました。

このことから規定以上の会費を、寄附金とする申し出がありました場合は、寄附金として取扱い、当機構の活動資金の増額につとめてまいりました。

この動きに強い支援として、平成28年12月26日の友引の日を選び、木川田典彌会長が当機構に100万円の特別寄附をし、頂きました。

木川田会長が、「友引」の日を強く選んだのは、この寄附により多くの会員の方々から続けて寄附の申出が出来ることを期待してのことのようです。

その反響で、昨年度10万円を寄付してくれた(株)東北工商様から、今年度も同額の寄附の申出がありましたし、桜心警備保障(株)様からも今年度10万円の寄附の申出がありました。

力強いご支援ありがとうございます。

協力事業主の皆様へ

日頃は、刑務所出所者等の就労について、ご理解とご協力を頂き誠にありがとうございます。

更生保護における就労支援の必要性を理解して頂き、対象者の立ち直りに雇用の面から協力し、職場への定着指導など行って頂き心から感謝申し上げます。

しかしながら、当機構の就労支援事業は、まだ多くの困難な課題を抱えているのが実状です。今後も一人でも多くの対象者が就労できますよう、事業を推進してまいりますので、引き続きご理解とご協力を、何卒よろしくお願い致します。

雇用可能な状況のときは、当機構まで、ご一報をお願いいたします。

祝 佐々木光雄氏 法務大臣感謝状 受賞



新年早々、盛岡保護観察所より嬉しい連絡が入りました。長年の功績により岩手県更生保護協力事業主連絡協議会の佐々木光雄副会長（写真：後列左から1人目）が、平成28年度法務大臣感謝状受賞に決定した旨の連絡がありました。

昨年度の千葉龍二郎氏に引続き、岩手県として2人目の受賞です。法務省は、平成29年1月12日に刑務所出所者等を雇用し更生に協力した「協力雇用主」21社に感謝状を贈呈しました。

受賞式において井野俊郎政務官は「再犯防

止には生活基盤となる仕事の確保が極めて重要です。協力雇用主の意義深い活動に対し、国民の理解が得られるようあらゆる支援を行う」と金田勝利法相の意を伝えてくれました。

再犯防止について協力事業主の果たす役割の重要性がやっと各界から重視されてきた結果と考えられ、全く嬉しい限りです。

平成29年度の協力事業主研修会会場が岩手地区の決定を受け、組織を挙げて準備に集中している岩手地区に対し力強い一層のエールだと喜びにたえません。

村井良和前副会長の訃報

当機構設立以来、事業に積極的に貢献された村井良和さんが、平成28年12月14日に逝去されました。

12月18日の火葬、翌19日日本誓寺において葬儀がしめやかに行われました。

ご冥福をお祈りいたします。



■会員数（平成29年1月1日現在）

一種会員（事業者団体）	（9）
二種会員（事業者）	（25）
三種会員（雇用協力事業者）	（425）
四種会員（事業以外の個人法人又は団体）	（54）
計	（513）

※次回第27号の発行は平成29年3月1日の予定です。各地区会員の皆様に、お知らせなどの情報がありましたら、下記事業所まで連絡ください。

認定NPO法人岩手県就労支援事業者機構 岩手県更生保護就労支援事業所

〒020-0887 盛岡市上ノ橋町1-50 いわせんビル4階

TEL 019-681-7940 FAX 019-681-7941

Eメール: iwate-syurousien@woody.ocn.ne.jp

ホームページ: <http://iwate-shien-kiko.or.jp>